



詳しくは下記へお問い合わせください。

横浜植物防疫所	045-211-7155
札幌支所	011-852-1809
塩釜支所	022-362-6916
新潟支所	025-244-4401
成田支所(第1ターミナル)	0476-32-6694
成田支所(第2ターミナル)	0476-34-2352
羽田空港支所(東京国際空港)	03-5757-9790
東京支所	03-3599-1139
小笠原総合事務所	04998-2-2145
名古屋植物防疫所	052-651-0114
中部空港支所	0569-38-8433
金沢出張所	076-268-0001
神戸植物防疫所	078-331-2384
大阪支所	06-6571-0801
関西空港支所	072-455-1936
広島空港分室	0848-86-8261
水島出張所	086-444-6001
坂出支所	0877-46-4108
松山出張所	089-951-2418
高知出張所	088-832-3690
門司植物防疫所	093-321-2809
福岡支所	092-291-2505
福岡空港出張所	092-477-7575
長崎出張所	095-822-2691
鹿児島支所	099-222-1046
八代出張所	0965-37-1544
大分出張所	097-521-2690
細島出張所	0982-53-1339
志布志出張所	099-472-2491
鹿児島空港出張所	0995-58-2428
★名瀬支所	0997-52-0459
★那覇植物防疫事務所	098-868-1679
那覇空港出張所	098-857-0054
平良出張所	0980-72-2433
石垣出張所	0980-82-2312

<http://www.maff.go.jp/pps/>



移動制限について

沖縄・奄美・トカラ・小笠原からは
サツマイモなどが、沖縄・奄美の
一部からは、カンキツ類・ゲッキツ
などの苗木類の持ち出しが規制
されています。

植物検疫

ご存知ですか？



サツマイモ
(紅イモ)



ヨウサイ
(エンサイ・ウンチュー)



ゲンバイヒルガオ



モミジバヒルガオ



カンキツ類の
苗木・穂木



ゲッキツの
苗木・穂木

※写真は一例です。

農林水産省
植物防疫所

病害虫のまん延防止にご協力ください。

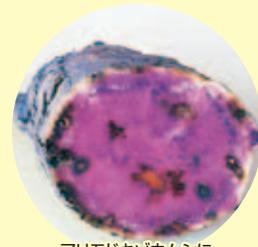
発生地域から下記の持ち出せないものが届いたら最寄りの植物防疫所へ連絡してください。

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、**サツマイモ**などに被害を与える害虫が、また、沖縄・徳之島・沖永良部島・与論島では**カンキツ類**に被害を与える病気が発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するために、これらの植物は法律によって発生地域からの持ち出しが規制されています。違反すると罰せられることがありますのでご注意ください。

発生地域	持ち出せないもの	
	植 物	病 害 虫
沖縄県	サツマイモ(紅イモ等) ^{注1} ヨウサイ(エンサイ) アサガオ グンバイヒルガオ 等の生茎葉及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ
	カンキツ ^{注2} ゲッキツ ゾウノリンゴ サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く	カンキツグリーンング病 ミカンキジラミ

から
STOP
から

移 動 先
本 土
本 土 奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島



アリモドキゾウムシに
食べられたサツマイモ



カンキツグリーンング病
(左:感染樹 右:健全樹)

発生地域	持ち出せないもの	
	植 物	害 虫
奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	サツマイモ(紅イモ等) ^{注1} ヨウサイ(エンサイ) アサガオ グンバイヒルガオ 等の生茎葉及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ ^{※1} サツマイモノメイガ ^{※2} アフリカマイマイ ^{※1}

※1 トカラ列島を除く。※2 小笠原諸島を除く。

から
STOP

移 動 先
本 土



グンバイヒルガオ



アリモドキゾウムシ
(大きさ約6mm)

発生地域	持ち出せないもの	
	植 物	病 害 虫
徳之島 沖永良部島 与論島	カンキツ ^{注2} ゲッキツ ゾウノリンゴ サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く	カンキツグリーンング病 ミカンキジラミ

から
STOP

移 動 先
本土・沖縄県 奄美大島 喜界島 トカラ列島 小笠原諸島



ゲッキツ



イモゾウムシ
(大きさ約4mm)



ミカンキジラミ(大きさ約3mm)



アフリカマイマイ
(大きさ約4~12cm)

注1) サツマイモは消毒(蒸熱処理)すれば持ち出せますので、事前に裏面★の植物防疫(事務)所へお問い合わせ下さい。

注2) みかん属、からたち属、きんかん属、ゲッキツの苗木類は検査を受ければ持ち出せますが、検査に長期間を要しますので、事前に最寄りの植物防疫(事務)所へお問い合わせ下さい。

● サツマイモ加工品、熱帯果実、種子などは自由に持ち出すことができます。